

2024年1月30日

島根県知事 丸山 達也 様

日本共産党島根県議団

団長 尾村利成

幹事長 大国陽介

島根原発2号機の再稼働同意の撤回、災害に強い県土づくりを求める申し入れ

1月1日午後4時10分頃に石川県・能登半島を震源とする大地震が発生しました。最大震度7、最大マグニチュード7.6を観測した能登半島地震では、揺れは広範囲に及び、家屋の倒壊が相次ぎ、大規模火災が発生し、津波も広範囲にわたりました。市町や集落を結ぶ道路の寸断によって、救援の手が届かず、被災者の命が危ぶまれる事態が続いています。犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災されたみなさまに心からのお見舞い申し上げます。

能登半島では、2020年12月頃から地震が活発化しており、昨年5月にも震度6強を観測しました。科学者・専門家は、今回の地震を「未知なる活断層が動き、複数の活断層の連動があったのではないか」と指摘しています。

島根原発の直下には、宍道断層（39キロ）と鳥取沖断層（98キロ）が走り、これら断層が連続・連動すれば、140キロもの活断層となります。日本には判明しているだけで約2000の活断層があると言われていたのですが、それらは地表からの調査で判断されたものであり、実際には、未知の断層も含めれば、3万以上の活断層が存在するとも言われています。

今回の能登半島地震は、国が評価していない活断層が動きました。この教訓に立てば、リスクの過小評価は絶対に許されません。

島根原発直下の宍道断層が動いた際の被害想定は、①建物被害では地震の揺れによる全壊が2537棟、半壊が8954棟②地盤の液状化による全壊が463棟、半壊が1147棟③孤立集落は3地区の発生④人的被害では死者数102人、負傷者数1322人⑤災害用トイレの必要個数は1444個⑥経済被害は約6800億円—と試算しています。県が2012年に実施し、2018年に見直した被害想定は、宍道断層は22キロと評価したものであり、過小評価と言わざるを得ません。

島根原発はもちろん、日本列島のどこにも大地震や大津波の危険性のない「安全な土地」と呼べる場所はなく、為政者は地震など自然の脅威に対して謙虚であるべきです。

島根半島及び島根原発を抱える島根県として、石川県・能登半島が直面している諸問題を検証し、県民の命と安全を守るために教訓化すべきであります。

島根県政は、地震・津波など災害に強い県土づくりを進めるとともに、原発ゼロの政治決断を行うべきであります。

以上の点を踏まえ、下記の事項を申し入れます。

記

1. 被害想定の見直し、防災備蓄物資整備について

- ① 被害想定は、防災対策を講じる上での大前提である。能登半島地震での断層帯の連動状況など最新の知見や活断層評価に基づき、最大規模の被害を想定し、計画を常に更新すること。
- ② 宍道断層（39キロ）と同一線上にある鳥取沖断層（98キロ）との連動性について再評価すること。これら断層が連動した際の被害想定を実施すること。

- ③ 現在の「島根県備蓄物資整備計画」は、島根半島沖合断層の地震を最大の被害想定に設定し、備蓄数量の目標を定めている。市町村は、それぞれの地域防災計画に基づき、地域の実情に応じ、必要な品目・数量を確保している。市町村によって品目や数量にばらつきがあり、県と市町村の備蓄状況を共有すべきである。オール島根での備蓄連携体制の強化が求められる。
- ④ 能登半島地震では、道路の寸断などによって、数日間にわたって多くの孤立集落が生まれた教訓などを踏まえ、防災備蓄物資の整備状況、備蓄目標を再検証すること。

2. 災害に強い県土づくりと耐震対策の促進について

- ① 宍道断層の真上ならびに近傍に存在する計1236カ所の土砂災害危険箇所（土石流危険渓流408カ所、急傾斜地崩壊危険箇所803カ所、地すべり危険箇所25カ所）の整備を推進すること。
- ② 土砂災害危険箇所での災害を未然に防止するため、砂防関係事業の予算を拡充すること。整備事業にあたっては、受益者負担の軽減を図ること。
- ③ 緊急輸送路沿道を閉塞する恐れのある建築物の耐震化のさらなる促進、上水道施設の耐震化に向けてのさらなる検討を進めること。
- ④ 県が行っている耐震の出前講座や耐震学習会、広報紙などを活用しての木造住宅の耐震化促進に向けて県民への普及・啓発を強めること。
- ⑤ 自治体リストラで土木・建築技術者も削減され、現場の技術力が低下している。必要な建築・土木技術者が確保できない市町村も生まれている。市町村支援も含めて、災害時に十分な機能と役割が発揮できる体制を強化するため、土木建築技術職員を十分に確保すること。

3. 住民の命を守る避難所運営について

- ① 避難所における感染症対策を徹底できるよう、消毒液やマスク、仮設トイレ、段ボールを活用したベッドや間仕切りなど備蓄状況の再点検及び改善を図ること。女性、子ども、高齢者、障がい者のニーズを把握し、ジェンダー平等や災害弱者の視点に立って、安心できる生活環境の整備を図ること。
- ② 孤立地域への輸送方法の見直しや避難所などでの水、食料、生活必需品の備蓄増、人口減少で給油所が減っている現状を踏まえた緊急時のガソリンや灯油の確保などの対策を講じること。

4. 原発震災時における避難計画の再検証、島根原発2号機の再稼働同意撤回について

- ① 今回の能登半島地震は、地震・津波などの自然災害と原発事故が同時に起きる原発震災（複合災害）時の避難が困難であることを実証した。また、家屋が倒壊し、屋内退避ができなければ、段階的避難は不可能である。現行の避難計画の実効性を再検証すること。
- ② 能登半島地震は、断層の評価や断層の連動の可能性などについて、科学的な検討の必要性を明確にした。さらに、大規模な地割れや地盤の変異、隆起・沈降が起きた場合に原発に何が起こるか保証できないことを明らかにした。島根原発の安全性を判断するにあたっては、宍道断層（39キロ）と同一線上にある鳥取沖断層（98キロ）との連動性について再評価すること。
- ③ 福島原発事故に続き、能登半島地震は、住民の命と安全を守る実効ある避難計画は確立されていないことを証明した。再稼働への県民合意はなく、県民の命と安全を守ることが担保されていない中で、島根原発2号機を再稼働し、原発事故が起これば、それは「人災」と言わざるを得ない。島根県政は、原発ゼロの政治決断を行うべきである。